

第1回 滋賀県社会教育委員会議における会議概要

期日：平成20年7月30日（水）

場所：滋賀県公館ゲストルーム

1 開 会

- (1) 末松史彦教育長挨拶
- (2) 委員等自己紹介（今期の委員については別紙名簿のとおり）
- (3) 社会教育委員の職務等について
- (4) 正副代表および滋賀県社会教育委員連絡協議会理事の選出について
 - ・代 表：織田 直文 氏
 - ・副代表：今居 利隆 氏（滋賀県社会教育委員連絡協議会理事も兼任）
- (5) 平成20年度社会教育関係各課（局）からの重点施策の概要説明について
 - 教育総務課 学校教育課 人権教育課
 - スポーツ健康課 子ども・青少年局 生涯学習課

2 議 事

今期の審議テーマについて

3 閉 会

末松史彦教育長挨拶



皆さん、こんにちは、滋賀県教育委員会教育長の末松でございます。

滋賀県社会教育委員会議の今期第1回目の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さま方には、公私ともご多用のところを滋賀県社会教育委員のご就任をご承諾いただき、本日の会議にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

また、平素、皆様方には本県の生涯学習の振興、また社会教育の推進につきまして、格別のご支援とご指導を賜り、あらためて深く感謝を申し上げます。

さて、現在、少子高齢化、核家族化の急速な進行、地域におけるつながりの希薄化など家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化しております。また、児童虐待の問題、家庭の教育力の低下など様々な課題があります。

このような中、滋賀県教育委員会では、平成20年度の教育行政の基本目標を、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～みんなで支えあい自らを高める教育の推進～」といたしました。

また、この滋賀の地には、中江藤樹先生などの先人たちが拠り所とした「近江の心」が今なお息づいており、今も変わらない大切なものであることから、「先人の『近江の心』を未来につなぐこ

と」を重要な視点に据え、教育施策に取り組んでおります。

具体的には、学校教育の推進、安全・安心な学校・地域づくり、家庭と地域の教育力の向上、生涯学習社会づくり、人権教育の推進、歴史文化資産の保存と活用、生涯スポーツの振興の7つの分野にわたって重点的に教育施策を展開しております。

その施策の具体的な内容については、後ほど、各担当からご説明をさせていただきます。

なお、現在、教育委員会では、教育基本法の改正や滋賀県基本構想の策定を受け、新しい時代に向けた本県教育行政の取り組みを県民に明らかにしていく必要があることから、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「滋賀県教育振興基本計画」の策定を進めているところです。

その概要については、平成21年度から25年度の5年間を計画期間とし、平成20年度中を策定検討期間として、学校教育、生涯学習、社会教育、家庭教育、幼児期の教育、学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力、教育行政に関する内容について、基本的な計画を定めるべく取り組んでいるところでございます。

とりわけ、社会教育に関する内容としましては、社会教育法の改正を踏まえて、審議をいただくこととしており、その内容がまとまりましたら、委員の皆さま方にもご覧いただきたいと考えております。

このような情勢の中で、特に、社会教育委員の皆さんにお願いしたいことといたしましては、先程も申し上げました7つの重点分野の内の、「家庭と地域の教育力の向上」と「生涯学習社会づくり」に関する審議でございます。

社会の急激な変化に伴って、住民同士の連帯意識が希薄化するなど、地域全体で子どもを支える教育力が低下していると言われております。

私は、このため、地域住民が、地域の様々な課題を解決する学習や活動を通じて、住民同士が「学びあい」、また、住民相互が「支えあう」といった「地域のきずなづくり」の推進が一層求められているように感じております。

例えば、公民館や図書館等での様々な活動、高齢者から経験や知恵を学ぶ活動、家族のきずなを深める体験活動、地域におけるボランティア活動等といった、地域住民が主体的に地域社会の形成に参画し、地域の課題解決に取り組む活動を通じて、地域教育力の再生を図るための活動が求められております。

社会教育委員の皆様におかれましては、これまでに県教育委員会に対してご答申やご提言をいただいております「これからの公民館のあり方」、「滋賀の図書館のあり方」、「家庭と地域の教育力を高める方策」等々の内容を踏まえて、住民同士が「学びあい、支えあう」地域のきずなづくりに関して、それぞれのお立場から、様々な観点でお考えをお聞かせいただき、今後の県の施策に反映させていきたいと考えておりますので、熱心なご審議を賜りますようお願い申し上げます。どうかよろしく申し上げます。





【代 表】

今期の審議テーマについて話し合いたいと思いますが、まずは、事務局から、問題提起やヒントを出していただければありがたいと思います。

【事務局】

会議の冒頭の教育長の挨拶の中にごさいましたように、社会の急激な変化に伴って、住民同士の連帯意識の希薄化等により、地域全体で子どもを支える教育力が低下していると言われてしています。

このため、地域住民が、地域の様々な課題を解決

する学習や活動を通じて、住民同士が「学びあい、支えあう」といった「地域のきずなづくり」の推進が一層求められているように感じています。では、それを具体的にどうしていくのかというと、いわゆる社会教育施設である公民館や図書館等での様々な活動、高齢者から経験や知恵を学ぶ活動、家族のきずなを深める体験活動、地域におけるボランティア活動等といった、地域住民が、主体的に地域社会の形成に参画し地域の課題解決に取り組む活動を通じて、地域教育力の再生を図るための活動のあり方が問われています。

そこで、これまでに県教育委員会に対して、ご答申やご提言をいただいた内容を踏まえて、地域の「きずなづくり」、「地域づくり」、「まちづくり」といった内容に関して、それぞれのお立場から、様々な観点から、お考えをお聞かせいただければと考えています。



【代 表】

ありがとうございました。

今、説明のあった内容をキーワードでまとめると、「きずなづくり」、「地域づくり」、「まちづくり」をどのように進めるのかという解釈でいいでしょうか。

先程、前の専門委員長から説明がありましたが、「滋賀の図書館のあり方」と「家庭と地域の教育力の向上」に関する答申は非常に良くできていて

ある種、分析的に、ある種、たくさんの切り口を提示してくれているのですが、それをもっと実体化していくというか、現実に答申の内容を転がしていくためにはどのような方途や方策があるかを研究していくステージに来ていると思います。このことについて、委員の皆様からの発言をお願いします。

【委 員】

教育長さんのご挨拶の中にも、「きずなづくり」



という挨拶がありました。私達の考えてきたものが土台づくりとなるかなと思ってご挨拶を聞いていました。切り口にはいろいろありますが、私達が2年間かけて取り組んできた答申の内容を見届け、さらに、それを一歩踏み込んで見る必要があるのかなと思いました。

【代 表】

いろんな切り口で斬っていくとよく似た話が繰り返して出てくることもあるのですが、気が付けば一歩進んでいるようなこともあるもので、今までの「家庭と地域の教育力」や「図書館のあり方」というものから、今度は「絆づくり」とか「地域づくり」という言葉をテーマにして分析、研究、議論をしてみることから、始めていくということが大切ではないでしょうか。

この会議には、いろいろな立場の人がおられて、これだけのメンバーが何度も集まるということは不可能なことです。会議の進め方も含めて議論をしてほしいのですが、いかがでしょうか。

【委 員】

これだけの人が何度も集まるのは無理でして、前の期の社会教育委員会では、全体会は年2回の計4回集まるだけの開催でしたので、2つの答申内容については、専門委員会を組織し、2つの委員会で話し合ったことを全体会に報告するようにしてきました。

【代 表】

それでは、まずテーマは「絆づくり」、「地域づくり」、「まちづくり」をキーワードにすることによろしいですか。タイトルや表現は後で考えることにして、研究作業をどうするかということですが、行政と連携して県の予算等の枠組みの中で進めていかなければなりませんので、会議の進め方について、事務局の方ではどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

全体会は年間2回で、次回は2月頃になるのではないかと思います。また、審議テーマについては、専門委員会を組織いただき、その人数としては、6人を3回分、予算計上しています。

【代 表】

今、説明のあったように、専門委員会は6人で構成し今年度に3回、全体会は今日を含めて2年間で4回ということになります。その4回の全体会で論議を進めていくわけですが、場合によってはグループに分かれて共通理解をしたり、専門委員会で練って委員の皆さんにはメール等で情報を流しながら、議論を積み上げていくという方法で進めていきたいと思いますが、いかがですか。

その専門委員会の構成をどうするか等については、代表と副代表と事務局で相談させていただくことでどうでしょうか。

その専門委員会の構成をどうするか等については、代表と副代表と事務局で相談させていただくことでどうでしょうか。

【委 員】

その方法しかないと思います。全体ではなかなかまとめきれないと思います。テーマがばくっと



していますので、こういった内容を専門委員会で話をするようになるかは、わかりませんが、専門委員会で話をして土台を作って、何らかの形で報告するというところでどうでしょうか。

【委員】

私も、その方法しかないと思うのですが、「絆づくり」、「まちづくり」というのは非常にテーマが漠然としていて、我々、教育に携わった者にとっては、「まちづくり」というテーマは、何をどう進めるのが非常に難しいように感じています。

【代表】

それでは、進め方については、これまでに出た意見で進めていくことにして、残された時間で、「きずなづくり」、「地域づくり」、「まちづくり」について、皆さんでフリートークしませんか。

【委員】

経験論でしか言えませんが、昔、地域が子どもの教育に果たしてきた役割は、確かに重要なものがあったと思います。その地域の実態は何かというと、様々な同心円を描く形で隣近所のおじさんから、もう少し大きな集落だったり、もう少し大きな塊だったり、それぞれのレベルで私たちの教育に関わってきていたと思います。そのいちばん小さな塊である隣近所のおじさんの役割が、いわゆる「絆」ということになるのではないかと思います。その地域の皆さんの中の核になったのは誰であったかということ、お寺だったり、風呂屋の親父さんだったりしたのではないかと思います。そういった人たちがいちばん小さな地域の先生だったのではないかと思えるのです。このテーマを考える上で、発想として、そここのところの再構築から始めて見てはどうかと思います。つまり、その役割をもう一度再認識し、再構築してもらう必要があるように思えるのです。今風に言えば、「ディレクター」や「コーディネーター」というのでしょうか、つまり、地域の方々に「お節介になってもらえませんか」ということが大事ではないでしょうか。今は、どこの子どもかわからないようになってきていると思えるのです。もう一回、地域の作り直しができないか、小さな単位で仕組みが作り直せないかということを考えてみてはどうかと思います。そして、そこで子どもたちにマナーを教えたりできればいいのではないかと思います。また、最小地域を作るためのツールとして、ラジオ体操や町民運動会等も使えないかと思うのです。



【委員】

滋賀の地に来て地の方とどう関わり、その中で子どもを育てるのが現時点でも進行形で切実な課題として受け止めています。昭和30年代生まれの私の幼少時は、いい時代であってバランスの良い時代でしたが、今は、安心・安全が第一で、子どもたちを無事にどう守っていくのかに細心の注意を払って子育てをしているのが実状です。



私は3期目になりますが、1期目は公民館のことについての議論に終わりました。2期目は具体的なものを出し合って、それを実行していこうとする話し合いに取り組んだというのが実感です。今期は非常に大きなテーマになったなと感じていますが、決して、理論だけに終始することなく、その背景にあるものを見ていこうとする進め方をしていく必要があると思います。

【委員】

私自身は、小学校に通うまでの未就園の家庭や子育て支援に関わっています。どちらかという福祉関係にスタンスを置きながら、社会教育の分野に参画をさせていただいています。

私は、地域という言葉にすごく怖さを感じています。というのは、地域=組織、自治会、学校といった上から下に流れてくるものが既にできあがっているというイメージで感じてしまうからです。実はお母さんといっても、他から引っ越ししてきたり、専業主婦であるという方には所属がなく、地域といっても自治会に所属できていなかったり、学校といっても子どもが学校に通っていなかったりというように所属がなく、そういった所属のない方やその流れに乗れない人にも着目した論議をしていく必要があるのではないかと感じています。

もう一つは、「地域」といっても、平日の昼間には人がいないことがあり、同じ方に同じような施策を推進していただくようなことになりかねないということから、地域に怖さを感じています。

その二つのことを考慮いただいて、専門委員の方には論議いただきたいと思います。

【委員】

私のところでは、子育て支援や高齢者との交流を実際に行っています。私たちのように現場主義で取り組んでいるところはたくさんおられます。しかしながら、自分のところの運営で精一杯の状態、今回たまたま新聞に載ったことがきっかけになって声をかけていただき、この会議に参画することになりました。

様々な情報を漏れなく家庭に届けたいと思うのですが、地域という大きな枠組で語ってしまうと来られない方に対してどうつながっていくのかという課題があります。また、来られている方に、隣の子をどう見てもらうのか、隣の力のある方が隣の方にも「おはよう」の声かけができるような地域をどうつくっていくのかという課題があるように感じます。

また、前回の答申を読ませていただいて、議論した内容を単にまとめるだけでなく、行動できるものを作りたいと言われたところに感動しています。

【委員】

「地域」という言葉には様々なイメージがあると思うのですが、「地域」というイメージを多数派と少数派という考え方からすると、「地域」は



多数派が占める考え方ではないかと思うのです。しかしながら、満場一致ほど怖いものはなく、少数派のものの考え方を入れながら、物事を進めていくという視点が非常に大事ではないかと思えます。

それと、コミュニケーションをつないでいくということが大切だと思うのです。「1秒の言葉で人生が変わる」という言葉がありますが、「ごめんねで変わる人生」、「ありがとうで変わる人生」があると思うのです。可能性を信じるスタンスに立ちながら、地域を変えていくということが大切ではないかと思えます。物を言わない、言葉を出さない子どもに目をやり、自分を出せない出さない子どもに関わっていくということが大切ではないかと思うのです。言葉に出せない子どもの多様性を認め、困難な状況であっても自らよくなるようとする自己治癒力を高め、絆という関係性を作っていこうとする、この3点を忘れずに地域を見ていくということが大切ではないかと思えます。

【委員】

地域女性団体連合会というのは昔の婦人会という団体で、だんだん人数が激減しているのが現状です。その背景には、古くさいというイメージがあるのかなというのと、個人主義が出てきているのかというのと、市町村合併が後押しをしているのではないかと考えています。

今まで出された話の中で使われていた漏れなくという言葉にあったように、私たちがしてきたことは、まさに漏れなくであったのではないかと思えます。滋賀県内のほとんどの女性が加入していたのが婦人会であったと思うのです。

婦人会は何をして来たのかという草の根の活動をしてきました。年齢の若い人から高齢の人が集い、その場で若い人を育てる力があつたのではないかと思えます。料理にしても子育てにしても、その場で育てる機能を果たしてきていたと思うのです。

今、まだ私の住む湖北地域はそういったことが可能な地域です。でも、その地域でも市町村合併が話題となり、大切と言われながらも崩壊してきている現状にあることを残念に感じています。何とか食い止められないかと思うのですが、どうすることもできない状況になっており、漏れなくということが欠けてきた現状であるということを伝えたくて発言させていただきました。

【委員】

前回の答申をまとめる段階でいろいろな組織の方にプレゼンテーションをいただき、それぞれの組織によって実態が様々であることをお聞きしました。そのような意味から、地域という背景にある課題を一定、整理する必要があるように感じます。また、みんなを意識するあまりに針のむしろにいる人も事実であって、システムを考えるのか、場を考えるのか、人を考えるのかということについても整理する必要があると思えます。それを考える中で、「絆」をつくる起点となる部分があると思われるので、どのようなところに視点を当てる必要があるのかということをお聞きしたいです。6人の専門委員さんで整理していただいた上で論議をしていけばどうかと思えます。

【代表】

今回の審議テーマは諮問を受けての答申ではなく、ある意味では「選択自由科目」でもあります。かつ中身も私自身も30年近く「まちづくり」、「地域づくり」に取り組んできたのですが、このテーマは、



ものすごく幅広い概念で何でもありの世界なんですね。だから当然、今日のような議論になるのではないかと思います。その反面、「選択自由科目」ですので、我々自身の意思で決められるので、今回の話を整理すると議論のスタートに立てるのではないかと思います。

そこで、「宿題」の一つとして、今の時代や社会の問題点を、「絆づくり」、「地域づくり」に関する論点を早急に簡単なシートを作りますので、事務局に出してもらえませんか。その内容を踏まえて、今後の審議に移っていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

ただ、私の今日の論議の感想として、人間が生きていく、幸せになっていく基盤というのは、コミュニティだと思うのです。それは、2つの違いの局面に絶えずさらされていると思います。それは、「時代層」と「地域性」だと思います。時代とともに変わっていくではないですか。それと、地域によっても違うじゃないですか。

例えば、昭和30年代は日本国中の社会全体がバランスよくいっていた。ところが、10年たち20年たちしているうちに、次第次第にずれてきて、つじつまが合わないことがたくさん出てきたように思います。だから、今の時代に合ったものを、また湖南と湖北とは違って、地域も一本化できないので、地域に合ったものを、提示してやる必要があるのではないかと思います。それはシステムなのか、場の設定なのか、人の問題なのか、それらはまだ見えないのですが、そのあたりを論議し、昨年度までの答申の内容をはめ込んでいけば、何かヒントになるものが見えてくるような感じがするのです。その見えてきたものを県民に提示してやればどうかと思います。場合によっては、自治振興課や総務課等から、関係するデータも集めて分析する必要があるかもしれないとも感じました。

さらに、自己実現の点から見ると一人でも悩んでいる人を出さないのが「まちづくり」の命だと思いますので、そういった面にも配慮する仕組みについても考える必要があると思いますし、コミュニティも、昨今はNPO等の様々なグループがいっぱい出てきていますので、そういったものとのコンビネーションについても考えなければならぬと思いました。

少しずつ前向きに一生懸命やりたいと思いますので、皆さんよろしくをお願いします。

【事務局】

どうもありがとうございました。これをもちまして、平成20年度第1回の滋賀県社会教育委員の会議を終わらせていただきます。

なお、今日の会議で、委員の皆様への「宿題」が出ることになりました。早急に作成し、委員の皆様にお送りさせていただきますので、事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

また、6人の専門委員さんを選ぶということがありました。これについては、今後、代表・副代表とも相談の上、就任のご依頼をさせていただいた際には、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、2回目の全体会の開催時期でございますが、専門委員会での論議を進める中で、日程を決めさせていただきますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

それでは、以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

